

(宛先) 糸島市長

### 施設等利用給付請求書 (償還払い用)

**〔認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業等〕**の施設等利用費分

【 年 月 ~ 年 月 分】 請求用

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について下記のとおり請求します。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 保護者と認定子どもが糸島市内に居住していることを糸島市が住民基本台帳等で確認すること
2. 実際に施設等を利用していることを糸島市が対象施設に確認すること
3. 利用料の支払状況等を糸島市が対象施設に確認すること
4. 保護者の課税状況を糸島市が確認すること
5. 児童手当受給口座について糸島市が確認すること

#### 1. 施設等利用給付認定保護者 (請求者)

ふりがな		認定子どもとの続柄	生年月日	年 月 日
氏名			現住所	電話:

#### 2. 認定子ども (対象児童)

※認定子どもごとに本請求書の提出が必要です

ふりがな		生年月日	年 月 日
氏名		認定区分	<input type="checkbox"/> 新2号 (今年度4月1日時点で3~5歳) <input type="checkbox"/> 新3号 (今年度4月1日時点で0~2歳かつ非課税世帯に該当)
請求期間中の転入出 (該当する場合のみ記入)		<input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 転出	左記の転入(出)日 年 月 日

#### 3. 償還払いの振込先

<input type="checkbox"/>	児童手当受給口座 (※糸島市から児童手当を受給していない方は選択できません。)
<input type="checkbox"/>	児童手当口座以外 ※別紙「振込先口座届出書」を提出してください。

#### 4. 利用施設(事業)の詳細及び利用額 [裏面記入]

※請求期間中に利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業等の施設(事業)名の詳細と利用金額を記入してください。(複数記入可)

※記入金額を証明する書類として、利用施設(事業)が発行する「特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証兼提供証明書」の添付が必要です。

利用施設(事業)の詳細		利用金額		
		令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月
①	ふりがな 施設・事業名	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用
	所在地 〒 電話:	円	円	円
②	ふりがな 施設・事業名	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用
	所在地 〒 電話:	円	円	円
③	ふりがな 施設・事業名	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用	<input type="checkbox"/> 月極利用
	所在地 〒 電話:	円	円	円

※ 上記以外にも利用した施設等がある場合は、余白に記入してください。

※ 認可外保育施設等を月極で利用する場合は「月極利用」の欄にチェックを入れてください。

※ 利用料の設定が月を超える場合(四半期ごと、前期・後期ごとなど)は、その利用料を該当期間の月数で除して計算し、月額に相当する分の料金を記入してください(小数点以下は切り捨て)。あわせて、「月極利用」の欄にチェックを入れてください。

※ 子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

----- 【糸島市処理欄】 (※ここから下は記載しないでください) -----

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の利用における施設等利用費の償還払請求の内訳

利用年月	認可外保育施設に 支払った金額 (月額利用料) [a]	一時預かり・病児保 育・子育て援助活動 支援事業等に 支払った金額 [b]	aとbの 支払額の合計 [c]	月額上限額 [d] [新2号: 37,000円] [新3号: 42,000円]	請求額 ([c]と[d]を比較して 低い方の金額 を記入)
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円

※ 利用料の設定が月を超える場合(四半期ごと、前期・後期ごとなど)は、その利用料を該当期間の月数で除して計算し、月額に相当する分の料金を算定。(小数点以下は切り捨て)

※ 途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の月額上限額：  
 $[37,000(42,000)円] \times [転入後の認定日からの日数(該当月において糸島市での認定が下りていた日数)] \div [該当月の日数]$

※ 途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の月額上限額：  
 $[37,000(42,000)円] \times [転出日までの日数(該当月において糸島市での認定が下りていた日数)] \div [該当月の日数]$